令和８年 10 月 26 日

保護者　様

大阪市立豊崎中学校
校長　　川崎　俊己

防寒着（セーター）・防寒具の着用について
お知らせとお願い

晩秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は何かと本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、これからの寒い時期に登下校時に着用する防寒具について、下記のように着用期間を設定させていただいております。生徒はこの期間内で、防寒具を着用してもよいということになっております。つきましては、保護者の皆さまのご理解とご家庭での適切なご指導をよろしくお願いいたします。

なお、防寒着（セーター）に関しては着用期間を設けておりません。体調や気温に合わせて通年着用してもらって構いません。（販売店:制服の**ノムラ**）

記

○防寒具の着用期間　11 月 17 日（月）から 3 月末日

※上記の期間は目安ですので、気候等により変更する場合もあります。

※上記の期間以外で、体調不良などのために着用を希望する場合は、保護者の方が生徒手帳に理由を記入するなどして、担任にご連絡ください。お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

○着用可能な防寒具と指定品について

・マフラー、手袋、ネックウォーマー

　華美、高価でないもの、ネックウォーマーとスヌード可

・タイツ

　色　：　黒色・ベージュのみ(タイツ着用時も白色靴下をはくこと)

・ウィンドブレーカー

　学校指定のもの（販売店:制服の**ノムラ**。）

※セーター・ウィンドブレーカーは、制服の**ノムラ**(℡06-6351-3450)で販売しております。ともに学校指定品となっており、ウィンドブレーカーはブレザーの上から着用するものです。

※何かお気づきの点がございましたら、学級担任または生活指導部までお問い合わせ下さい。
（生活指導部担当:古澤･･･℡06-6371-7452）

ウィンドブレーカー	5,500 円
セーター	5,400 円